

宇都宮市立小中学校の適正規模化に関する懇談会(第4回)会議録

日 時 平成 13 年 3 月 29 日(木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 市役所 13 階 教育委員室

出席者 津布楽会長, 浅川副会長, 新川委員, 松本委員, 須藤委員, 三村委員, 菊池委員,
川村委員, 坂入委員, 手塚委員, 塚原委員, 綱河委員, 熊本委員,
高梨教育長, 阿部教育次長, 高野政策担当副参事, 黒崎教育委員会総務課長,
星野学校管理課長, 山市学校教育課長 外事務局

公開・非公開の別 公開

傍聴者 なし

会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 報告事項

第 3 回懇談会会議録の確認について

(2) 協議事項

適正規模の視点と適正規模化の指針について

通学区域に関連する事項について

(3) 次回会議の日程について

(4) その他

4 閉会

会議の概要

1 報告事項

事務局より説明し, 了承を得た。

2 協議事項

各項目について事務局が説明し, その後, 意見交換を行った。

3 次回会議の日程について

第 5 回懇談会の開催日時について協議し, 4 月 25 日(水)午後 1 時 30 分から開催することとした。

発言の要旨

(協議事項 適正規模の視点と適正規模化の指針について)

委員・適正規模の視点の(1)に「たくましく生きる力」とあるが, これは, 新学習指導要領の下で, 学校教育あるいは教育そのものが目指す[生きる力]と区別してたくましく生きる力を視点とした, ということか。

事務局・特に区別はしていない。いわゆる生きる力の意味である。

- 会長・[生きる力]の中に、豊かな人間性とか健康と体力とかが入っているという指摘であるがどうか。一般的に支障がなければこのままでもよいと思うが。
- 委員・このままでよい。たくましく生きる力という表現で差し支えないと思う。
- 会長・そのほか何かありますか。
- 委員・適正規模の視点の(1)の三つ目に「適度な切磋琢磨ができる環境であること」があるが、切磋琢磨の前の「適度な」は必要か。
- 会長・項目の中では、切磋琢磨の前に何かあった方がよいと思われる。切磋琢磨というとハードなトレーニングあるいはスパルタ的なものとも受け取られる。また、「適度の切磋琢磨」が一般的である。適切な表現があればと思うが、どうか。
- 委員・できるにかかる言葉として、「適度に、又は適切に切磋琢磨ができる環境」とするのはどうか。
- 会長・事務局でさらに整理していただくこととします。そのほか何かありますか。
- 委員・適正規模の視点の(2)の二つ目に「教員と子どもと、さらには子ども同士の～」とあるが、この二つは同じウエイトで考えた方がよいため、「教員と子ども、子ども同士」としてはどうか。
- 会長・「教員と子ども、子ども同士の～」でよろしいか。
- 委員・学校運営面で、地域の父兄とか家庭といったものが不足しているのではないか。
- 会長・子どもの背後には、保護者や地域の大人たちがいるが、学校の適正規模の視点からみて、主たる構成員は子どもと教員に絞って表現したと思うが、どうか。
- 事務局・適正規模の視点の(1)では、子ども本人、(2)では、学校運営に焦点を絞った。(3)の視点の「学校と地域との結びつきの維持向上」の中でお読みとりいただきたいと思う。
- 委員・学校教育には、限界があると思う。家庭がしっかりしていること、家庭教育が最大の問題であると思っている。
- 会長・今日の教育問題、子どもの問題を考えると、ご指摘のとおりと思う。そういう点では、学校評議員の導入など学校運営に地域の教育資源を活用していく方向に進んでいる。しかし、適正規模を考えるとという視点では、このままでよいのではないか。そのほか何かありますか。
- 委員・適正規模化の指針の(6)の「市民の合意形成に努めること」であるが、全市的視点で再編構想を策定してから、地域住民の意見を聞くのか、あるいは、再編構想を策定する時点で地域住民と意見交換を行って策定するのか。学区再編に関しては、地域とのからみが非常に大きいので、地域の人達の思いが強くなると思う。策定段階にどのように地域事情を生かせるのかということを見ると、この表現でよいのかと思うが、どうか。
- 会長・懇談会では、適正規模の視点と指針を固める。それを踏まえて、審議会で検討していく。と同時に、具体的な段階では、地域懇談会を進める。という三段構えで進

めていく。前回の会議でも市民ということを中心に議論してご理解をいただいた。改めて、事務局で説明して欲しい。

事務局・審議会、地域懇談会を設置して具体的に進めていく。さらに、場合によっては、地域懇談会と審議会との意見交換会の場も想定している。したがって、適切に表現されていない部分もあるので、そういう意味を含めた表現に修正したいと思う。行政側が一方的につくって押し付けるのではなく、一定案を作った段階で地元の人からいろいろな意見をいただいて、審議会で協議することも想定している。

委員・全体的な流れは理解しているので、適切な表現として欲しい。

委員・適正規模化の指針の(5)の「将来の児童生徒数の推移を踏まえること」だが、開発問題を含めたときに教育委員会だけで対応できるのか。小学校 59 校、中学校 21 校の各地域ごとに事情は異なっており、今の宇都宮市は、5 年程度で形態が変わってしまう。また、各地域の見直しはいつ頃になるのか。

事務局・将来の各地域の開発計画となると当然に、教育委員会だけでは情報が不足することとなるため、具体的に取り組んでいく場合には、庁内の関係部局を含めた推進組織の中で、十分論議し、情報を得ながら進めていく必要があると考えている。

委員・旧市内の児童数は、急激に落ちてきている。戸祭地区は、金融機関勤務の家庭など、転勤者が多く、23 クラスを維持しているが、景気の動向によって児童数も変わってしまう。子どもの数を推測することは、非常に難しいと思う。

事務局・審議会と同時に becoming か、先駆けて becoming かは未定であるが、4 月以降、庁内の組織体制をつくる考えでいる。

委員・適正規模の視点の(2)の四番目の「教員と子どもとのふれあいの時間が十分持てること」は、最初の「子どもへの指導力が十分発揮できる体制であること」に含まれるのではないかと思う。

会長・懇談会での議論を振り返ってみると、教職員の負担の問題でなく、子どもの側に焦点をあてて考えたものであるが、どうか。

委員・ふれあいの時間がとれるとれないは、学校規模よりは学級規模にかかわるのではないか。大規模校だから、小規模校だからということとは、観点が違うのではないかという気もする。

会長・学級定数はそのまま、教員の加配や再任用短時間講師の配置など、今後、きめ細かい条件整備が進んで行くものと思われるが、どうか。

委員・アンケート結果の中で、小規模校の先生は多忙感があるので、無関係ではないと思う。

委員・子どもの数の問題よりも先生の考え方にも問題があるのではないかと思う。

委員・議会の特別委員会でも教員の校務分掌の負担が問題になった。

委員・校務分掌はかなりの量があり、先生方が役割分担をしながらこなしているということなので、入れてもよいと思う。

会 長・教職員の校務分掌の問題が背景にある，という理解でこの表現を入れることでよ
しいですね。

事務局・小規模校の先生の事務負担が大きいことをストレートに出すと，対外的にどうかと
いうことで，子どもとの関係から設けたものである。

委 員・適正規模化の指針の(4)の「子どもの負担等に配慮すること」の二番目の「各学校
の施設規模に配慮すること」というのは，子どもの負担面ではなく学校運営面での
問題であり，(2)に入るのではないか。

事務局・各学校の施設規模については，学校運営面に近いので(2)に入れる方向とした
い。

委 員・大規模校は，特別教室が不足していて，カリキュラムを組む場合に若干課題があ
るのではないか。

会 長・事務局の方で検討して下さい。

委 員・適正規模化の指針の(6)の「市民の合意形成に努めること」だが，例えば「意見交
換を十分に言い，理解を得て進めること」という表現ではどうか。

委 員・「全市的視点並びに地域の実情を踏まえた再編構想を策定し」としてはどうか。

事務局・全体的に，もう一度再検討し，整理したいと思う。

会 長・全市的視点に立って，地域の学校を考えることが必要である。地域と学校との関係
も変わっていくわけだが，広い視野で再編構想を策定して行かなければならない。
それらのバランスをどうとっていくかという具体的な問題もあるが，懇談会はガイドラ
インをきちんと示す方向で行きたい。

・他にご意見はありませんか。ないようでしたら，指針と視点を整理し，次回に諮りま
す。

(協議事項 通学区域に関連する事項について)

委 員・小中学校の適正な通学距離はどのくらいか。

事務局・小学校で4 km以内，中学校で6 km以内が，基準的なものである。

委 員・郡山市も市域が広いと思うが，新市内の小中学校では学校間の距離が長いだろうし，
旧市内の近距離の学校に限って実施しているのか。また，本市の弾力的運用の件
数は，増加傾向にあるのか減少傾向にあるのか。

事務局・郡山市の人口は，約 33 万 4 千人，面積は，757 ，小学校数は，67 校，中学校数
は，27 校で，1 校あたりの児童数は少ない。希望する部活動がない場合には，隣接
の学校から選択できるが，市内の全小中学校一斉に実施したものである。

・弾力的運用の件数は，若干増える傾向にある。

委 員・宇都宮市では，何人かの生徒が，強い部活動の学校に通っているようだが，人数
は把握しているか。

事務局・把握していない。制度上はない。

委員・品川区の選択制の効果と中学校で抽選となった例があるか。また、特定の小学校に希望が集中した理由は何か。

事務局・抽選については、40 人枠を超えた学校があるが、私立中学校との併願者が多く、辞退者が多く出たため、結果的に抽選はなかった。効果については、選べるというのは効果の一つであるが、意見も分かれており、まだ始まって1年であり、教育上の効果については、今後とも調査していきたい。また、小学校で希望が集中した学校は、有名私立中学校への進学者が多いところである。中学校は、老人ホームとの複合施設で、温水プールを持っているなど施設面で恵まれた学校に希望が集中した。

委員・本市の弾力的運用で、中学校の教育的配慮の件数が違うのでは。

事務局・確認し、次回に報告いたします。

委員・弾力的運用は、いじめの問題などのために必要だが、逆に利用されると地域との問題が出てくるのではないか。新市内の子どもが旧市内の学校に流れてきていると考えられるが、そういった実態をつかんでいるか。また、問題もあるが、中央、築瀬、東、西の4校の自由学区を検討する時期にきていると思うがどうか。

事務局・12年度から、市内間の異動の場合に、各学年とも前の学校に通学できるようになり、小学校で123件、中学校で66件あり、それが増えた要因だと思う。

・通学区域制度の弾力化や選択制は、全市域一斉に実施する必要があると考えている。公教育は機会均等が原則であり、一部の地域だけ導入することは、不公平にもつながるため、現時点では非常に難しい問題と考えている。

委員・導入の時期にきていることを認識してもらいたい。

・4月初めと5月1日の人数によって、学級数が変わってしまう問題がある。例えば、一人少ないために学級数が減ってしまう。学校で子どもを見つけるようなことはいいこととは言えない。新年度に学級数が変わらないようなことはできないのか。

事務局・教員の学級定数にあわせての配当は、国の基準に従って県が行っている。4月の初めは子どもの異動が多いため、学級数がかわることがある。実際には、4月12日が基準日となるが、市としては独自に対応できるものではない。

委員・子どもに与える影響は大きいと思う。4月、5月は転居者が多いので、変更されるとせっかく慣れたのに担任の先生が変わってしまう。戸祭小は、転勤族の家庭が多く、2～3年で転校してしまい、卒業までいる子どもは半数しかいない。そういう地域もある。

会長・義務教育標準法などの現行制度の下で、子どもたちの教育条件を整えることとなる。国も学級定数は40人とするが、教員配置の改善や学級編成定員の弾力化など、一人一人の子どもの個性を生かせる教育ができる方向に進んでいる。現在行われている就学指定の枠の中での弾力化を進め、いかに子どもたちに公平な教育の機会を提供していくかが私どもの課題なのではないか。

- ・教員の人事制度にしても実績を評価しながら、新しい制度を進めていくようだし、児童生徒の扱いについても多くの子どもの学習する機会や権利を保障していく方向で、制度の取扱や法的な改善検討がなされているので、この問題は総合的に考えていかなければならないと思う。
- ・選択制の問題は、私立学校が圧倒的に多く、非常にコンパクトな地域に学校が存在している品川区とか東京の区部とは、本市の場合は条件の異なるところがある。このような大きな流れは見据えながらも懇談会では、本市の実情に即した適正規模と適正規模化の指針について検討していくものとする。
- ・視点と指針については、今回の意見を取り込みながら文章を整理し、次回は提言書の素案をお諮りしたい。また、通学区域に関連する事項についてのご意見については、今後の問題を進める上での参考とさせていただく。